

証券コード 1911  
平成21年6月23日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
住 友 林 業 株 式 会 社  
取締役社長 矢 野 龍

## 第69期定時株主総会決議通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第69期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第69期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第69期連結計算書類監査結果  
報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

**決 議 事 項**

### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、第69期末における剰余金の配当の額は、1株につき7円50銭といたしました。

## 第2号議案 第69期取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末時の取締役7名に対して、合計35,000,000円を支給することといたしました。

## 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の要旨は次のとおりです。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が、株式等振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更いたしました。
  - ① 当社定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の加除等の所要の変更を行いました。
  - ② 株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けました。
  - ③ 上記のほか、条文の削除に伴う条数の変更等、所要の変更を行いました。
- (2) 新規事業分野への展開等に対応するため、事業目的の加除を行い、併せて、表現の一部変更及び号数の変更を行いました。

以 上

平成21年6月23日以降の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

1. 取締役及び監査役（※は代表取締役）

※ 取締役社長	（執行役員社長）	矢野	龍
※ 取締役	（専務執行役員）	井上	守
※ 取締役	（専務執行役員）	能勢	秀樹
※ 取締役	（専務執行役員）	上山	英之
取締役	（常務執行役員）	塩崎	繁彦
取締役	（常務執行役員）	早野	均
取締役	（常務執行役員）	市川	晃
常任監査役	（常勤）	高橋	渉一
監査役	（常勤）	竹野	諭
監査役		三木	博
監査役		佐々木	惠彦

2. 執行役員（取締役兼務者を除く）

常務執行役員	西村	政廣
常務執行役員	渡部	日出雄
執行役員	山本	泰之
執行役員	倉光	二朗
執行役員	笹部	茂
執行役員	和田	賢
執行役員	高野	誠一
執行役員	安田	敏男
執行役員	三川	卓

なお、監査役三木博及び佐々木惠彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

---

## 配当金のお支払いについて

第69期末の剰余金の配当（1株につき7円50銭）は、同封の「**第69期 期末配当金領収証**」によりお支払いいたしますので、押印いただき、**払渡期間内（平成21年6月24日から平成21年7月31日まで）**に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取り下さい。

また、既にお振込先を指定いただいている方には「**第69期 期末配当金領収証**」に替えて「**配当金のお振込先について**」を同封いたしましたので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、同封しております「**第69期 期末配当金計算書**」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元に保管下さい。

<お問合せ先>

住友信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-176-417（フリーダイヤル）  
（平日 午前9時～午後5時）